

第 24 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録

- 1 日 時 平成 26 年 6 月 5 日 (木) 午後 1 時 35 分～3 時 5 分
- 2 場 所 諏訪市役所 5 階 大会議室
- 3 出席者 24 団体
- 4 会議内容

【確認：伊東課長】

定刻前ですが、お手元の資料の確認をお願いいたします。

協議会次第と委員名簿、資料 1-1 草原再生協議会規約、資料 1-2 草原再生協議会事業計画、資料 2 個別作業計画一覧、資料 3 第 4 回美ヶ原トレイルラン&ウォークイン in ながわ大会の開催について、それから個別資料として「信州山の日」、霧ヶ峰外来種の手引き

以上でございますが、漏れのある方がいらっしゃいますでしょうか。もし漏れがございましたら事務局の方に申し付けていただければ、お手元の方にお届けいたしますので、よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から第 24 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、誠にありがとうございます。本来であれば、5 月中に協議会を開催するという事で前回の協議会のときに申し上げたところですが、私ども行事がいろいろ重なった関係と会場が確保できなかった関係で 6 月にずれ込んでしまいました。委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

協議会に入るわけですが、今回はちょうど年度替わり後の協議会ですので、組織の異動等によって役員が替わって新たに協議会に入った方もいらっしゃると思いますので、まず自己紹介をお願いしたいと思います。(事務局から順に)

本日は合同庁舎の行動が手配できませんでしたので、諏訪市役所の大会議室をお借りすることができました。諏訪市さんには大変ありがとうございました。

それではこれから会議に入りますが、この会議の座長は規約で土田座長さんに議長をお願いすることになっておりますので、土田座長さんをお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【土田座長】

皆様、こんにちは。座長の土田でございます。本日は大変お忙しいところご参集をいただきまして、ありがとうございます。また、先ほどから強風が急に吹いてまいりまして天候が悪い中のご出席をいただきありがとうございます。本年度最初の霧ヶ峰みらい協議会の開催になります。

いよいよ 6 月から昨年度に策定しました「霧ヶ峰自然保全再生実施計画」の具体的な作業が始まっております。先日車山ではセイヨウタンポポの駆除が行なわれ、一定の成果をあげたようでございます。前回の協議会におきまして、この作業を開始するにあたっての

経費を捻出するための方法として環境省の助成金を利用すること。その助成金を利用するため、新たな団体を設立することについてご承認をいただきましたが、本日は設立した団体についてご報告させていただきます。また、個別作業の日程等についても改めてご案内いたします。そのほか各構成団体の事業について、それぞれご報告をいただきます。

皆様からの忌憚のないご意見をいただき、よりよい方向へ進めたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、報告事項の（１）「霧ヶ峰草原再生協議会の設立について」事務局からご報告いたします。

（資料 1-1、1-2 により伊東環境課長報告）

【土田座長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、ご質問がありましたらお願いします。・・・よろしいでしょうか。それではご意見がありますでしょうか。

霧ヶ峰の保全再生事業を継続させるために、経費や労働力の確保を安定して得られる仕組みを早急に確立する必要がございますが、当面は国と県から助成を受けて、その間に仕組みを作ってまいりたいと思いますので、ご協力よろしくをお願いいたします。なお、霧ヶ峰草原再生協議会の構成団体の皆様にはこれからいろいろお世話になりますけれどもよろしくをお願いいたします。

それでは続きまして、報告事項（２）「個別作業の参加募集について」事務局から報告させていただきますので、よろしくをお願いします。

（資料 2 により伊東環境課長報告）

【土田座長】

ありがとうございました。本年度の個別作業につきまして、報告がありました。地権者の皆様から補足がございましたら、お願いいたします。

地権者の皆様、補足ございますでしょうか。・・・ございませんでしょうか。

それでは、ただ今の報告につきましてご質問ございましたらお願いいたします。ご意見でも結構です。

いくつか作業がございましてそれぞれ内容が異なっております。具体的な方法等につきましては、事務局で調整しながら進めております。

何かご意見等ございますでしょうか。

それでは、この報告につきましてのご討議を終了したいと思います。

すでに作業が始まっておりますが、平成 26 年度は残り 9 回作業が予定されております。短い期間に沢山の作業が集中していますが、皆様の力を借りなければ達成できないと思いますので、構成団体の皆様には最大限のご協力をお願いしたいと思います。

日程や作業範囲等ほぼ全体が決まっております。前半 6 回の参加募集については、事務

局で皆様にお知らせし、構成団体以外にも広く一般のボランティアの募集をしており、一般の方から数多くの応募をいただいております。多くの人の力を結集して霧ヶ峰の自然再生を進めてまいりたいので、積極的に参加いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、続きまして報告事項(3)「第4回美ヶ原トレイルラン&ウォーク in ながわ大会の開催について」信州長和町観光協会から報告をお願いします。

【信州長和町観光協会：小林事務局長】

資料3について報告

【土田座長】

ありがとうございました。長和町さんの方から何か補足がございましたらお願いします。
(なし)

ただ今の説明に関しまして、何かご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。

【信州大学：大窪教授】

信州大学の大学です。ご丁寧な説明ありがとうございました。1点なんですけれども、最後のページのところですが「本大会コース上には長野県版レッドリストに掲載されている貴重な環境資源が存在しています」というものですが、地形としてのレッドリストは長野県版はないと思いますので、全国的な地形としてのリストに掲載されているということなので、表現方法をご検討いただければと思います。お願いいたします。

【信州長和町観光協会：小林事務局長】

ありがとうございます。具体的にはどのように表現したら良いのでしょうか。

【信州大学：大窪教授】

また後でお話します。

【信州長和町観光協会：小林事務局長】

それでは、よろしく願いいたします。

【土田座長】

植物の方についてのレッドリストですけど、地形に関してはないということですので、全国的なレッドリストに載っている地形であるということですので、正確な言い回しをお願いしたいと思います。

その他ございませんでしょうか。

アースハンモックのところはこの表現でいいですか。

【信州大学：大窪教授】

同じく、訂正していただければと思います。

【土田座長】

アースハンモックの方も同様に訂正をお願いしたいと思います。

他に何かご質問ありますか。

ではなければ、今年度の大会は昨年度より時期が早くなり、約 1 ヶ月後に行なわれるようでございます。環境保全には十分留保して実施していただくようお願いいたします。

続いて「その他」にまいります。

まず、自然保護課から国定公園 50 周年記念イベントにつきまして、特に資料がございませんけれどもお願いいたします。

【自然保護課：尾関主査】

「信州山の日」チラシを使って報告

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、何かご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。・・・よろしいでしょうか。

それでは 10 月 11 日にイベントがあるようですが、よろしく申し上げます。

それでは、続いて雑木処理の結果について、諏訪市生活環境課から報告をお願いします。

【諏訪市生活環境課：樫尾係長】

諏訪市生活環境課の樫尾です。4 月に行なわれました雑木処理についてご報告させていただきます。第 16 回の雑木処理作業でございます。実施日は 4 月 26 日の土曜日に行なわれました。実施場所は、踊場湿原の北側斜面約 5 ha の谷間です。ボランティア団体等 17 団体計 165 名のパークボランティアの皆さん、地権者の皆様、地元区の皆様他ボランティア団体の皆様のお力をお借りしまして切ることができました。ありがとうございました。結果として 540 本伐採することができました。この地区はまだ雑木が残っておりまして、第 2 回目の雑木処理を 9 月 27 日の土曜日に開催する予定です。皆様のご協力よろしくお願いいたします。諏訪市からは以上です。

【土田座長】

ありがとうございました。ただ今の報告に関し、何かご質問ございますでしょうか。雑木処理の関係者の皆さんはご苦労様でした。

それでは、この他に各団体から報告する事項等がありましたらお願いします。

【車山ガイド組合：前川氏】

車山ガイド組合の前川と申します。私車山の中に住んでいるのですが、その中に猟師さんも一緒に住んでおられまして、他の住民の方からその猟師さんがキツネを捕獲しているということを知りまして、茅野の林務課さんへ問い合わせをしたところ、シカの罠を仕掛けてシカを捕獲しようとしたとき、いわゆる錯誤捕獲をした場合そのキツネを捕獲しても良いとのことを茅野市農林課が許可を出しているということを知った。車山の中というと霧ヶ峰も含まれると思いますし、農林課に今まで何匹くらい捕って来てたと聞いたところ、11月まで報告義務がなくてわかりませんという回答でした。仮に今年12月までに20匹捕まえましたよということになると、非常に生態系のバランスが崩れはしないかと今心配しているところですが、どうやら県の林務課さんでは、錯誤捕獲は放しなさいという指導しているということですが、茅野市さんの方では許可を出した経緯を含めて生態系のバランスは良いのかなあと心配していますけれど、何かお話していただければと思います。

【土田座長】

では関係する地方事務所林務課さんの方からご見解をお願いします。

【地方事務所林務課：吉野鳥獣専門員】

錯誤捕獲するのは対象外ですので、開放しなくてはいけないというのがルールです。今回ルールの対象になってくるので良いかと思うんですけど、ただそれも被害を防止するという最小限という条件が付くと思いますので、兎に角罠にかかったら全部良いというわけではなく、最小限の、被害にあっている状況を併せ勘案しながら、様子を見ながらでないかと捕っちゃいけないということです。以上です。

【土田座長】

どうですか。関連してご意見とかご質問はありますか。

【八島湿原山小屋組合：田口組合長】

八島湿原の田口と申します。霧ヶ峰的にはキツネの存在が環境保全に大きく関わっておりますが、今キツネの被害という話がありましたが、具体的にはどんなことでしょうか。

【地方事務所林務課：吉野鳥獣専門員】

私の聞いた範囲での話ですみません。詳細は茅野市から回答いただけるかと思いますが、トウモロコシの被害と私の聞いた範囲では承知をしております。

【茅野市：北原農林課長】

茅野市ですけれど今の報告を受けていないので申し訳ありません。私農林課長ですけれども、今の用件は聞いていないので、今日昼間に連絡がいったのか、そうでなくて事前に連絡の関係ですかねえ。言っている内容が私の方に届いていなくて状況も分らないままいますのですみません。

【車山ガイド組合：前川氏】

1ヶ月程前になりますけれど、私もキツネが捕獲されていることは知らなかったのですが、たまたま車山の中に猟師が1名いらっしやって、ニホンジカを捕獲して駆除しているということは知っていたんですけれども、ただ錯誤捕獲をしたキツネも処理していると聞いたので茅野の林務課の担当者の方に現場で話をしました。その方の話ですと茅野市では錯誤捕獲して放すのに噛み付かれて怪我をするという心配がある時に捕獲しても良いですよという許可を出したということです。キツネやタヌキ、ハクビシンも同じですね。農業被害ですが車山の中ではとうもろこしを栽培していませんので、その辺エリアを決めて、個人的にはエリアを決めていただいた方が良いかなと。それから何匹捕まえたかという11月にならないと分からないということでは、ちょっと困ります。どれ位の行動範囲か知りませんがキツネが減ると霧ヶ峰は相当数ハタネズミが増えまして、そのハタネズミが笹やススキの根っこばかり食べれば我々もありがたいですが、そうはならないだろうという気がしますので、その辺もう少し細かく知って農業被害にあたる場所に限って捕獲を許可してほしいと個人的には思っています。

【茅野市：北原農林課長】

ちょっと確認させていただいて、ご返答はすぐにできないものですからご了承いただきたいと思いますが、ただ農業被害に関する捕獲につきましては、自治体に依頼する関係では、事前にうちの方でエリアを決めてやっていますので今年度車山については私どもの方で車山対策会議がまた関係機関と協議しながら茅野の方と、ちょっとうろ覚えで申し訳ないですけれどあったと思いますので、今言っている内容が後日になりますけれど又後でお聞きしながらご返答していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【土田座長】

よろしいですか。

【車山ガイド組合：前川氏】

私個人の問題でなくて、霧ヶ峰全体としてどうかという思いがあったので、今日発言させていただいたということです。私個人が別に被害がどうのこうのということではなくて、ただ霧ヶ峰の全体的なことを考えるとこの場でお話しておく方が良いかなと思ったもので

すから、自然保護の観点などいろんな観点でお考えいただけたらなあと思いました。

【土田座長】

ありがとうございます。確かに霧ヶ峰のキツネの行動はいろいろな生態系の中で大きな役割を占めています。又ハタネズミがススキや笹よりもむしろもっとやわらかい草花を好むということがございまして、単なるキツネ駆除という一般的な話ではないと思います。

大変この問題はそういう意味では難しい問題ではございますが、適法な行為であれば禁止はできませんので、有害鳥獣の駆除にあたりましては、関係法令をよく理解し、遵守して駆除していただきたいと思います。また、許可する行政においても総合的なご判断の中で許可をされているとは思いますが、申請者の誤った法解釈がないよう十分にご指導いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

なければ事務局の方からお願いします。

【伊東課長】

2点お願いしたいと思います。まず1点目ですけれど、お手元に今日「霧ヶ峰外来植物駆除対策手引き」を配布させていただきました。この手引きでございますけれど、平成24年度から2年間草原環境維持再生モデル事業という事業ですが、霧ヶ峰における外来植物の特性ですとか効果的な駆除方法等を研究検討をしまいたったわけでございますが、その成果を受けて霧ヶ峰における外来植物の特性と総括的な駆除の時期、方法を取りまとめたものです。霧ヶ峰の諸活動に役立たせていただくということで今年の3月に4,000部印刷をいたしまして、市町村ですとか駆除に係っている団体等の皆様方にお配りしていますほか、先程も報告事項で申し上げました個別作業の外来駆除作業に参加されました方々にお配りをしております。今回の手引きは、霧ヶ峰において実地調査等行なって取りまとめたので、霧ヶ峰で多く繁茂している4種類の外来植物について掲載しております。他の一般の駆除におきましては、霧ヶ峰での成長時期というものを掲載させていただいておりますけれど、駆除方法等につきましては各地域においても参考にさせていただけるのかなと考えております。そんなことで地方事務所の方に若干在庫がございますので、霧ヶ峰だけでなく諏訪の中で外来植物の駆除をされるような時は是非活用したいというご希望がございましたら地方事務所環境課の方へご相談いただければと思います。2点目でございますが、これも皆様のお手元にお配りしてありますが、県で缶バッジを作製いたしました。お手元にいつているのは多分それぞれ黒の記章と白の記章の2種類を作りました。先程も自然保護課でも話がありましたが、今年は八ヶ岳国立公園の指定50周年を迎えました。県でも今年から山の日を制定していろいろなイベントを実施すると先程も説明がありました。この節目の年に霧ヶ峰を県内の皆様方にアピールしていこうということで、この缶バッジの作製をいたしました。バッジのデザインの作製につきましては、ビジッターセンター連絡会さんの方にお問い合わせいただきましてかなり特別格安に作製していただいたところです。本

日協議会の皆様にお配りしたほか、今年の個別作業にご参加をいただいた皆様にお配りをしたいと考えております。どうか委員の皆様方にはこのバッジを着用していただくなどして霧ヶ峰のPRにご協力していただければ幸いです。尚、予算がございまして広く配布する程の数を作製をすることは出来ませんでしたけれども、協議会の関係者の皆様等々に必要最小限の数はお渡しすることが出来るかも知れませんので、ご希望される方は、後ほど地方事務所環境課の方へご相談いただければと思います。事務局からは以上です。

【土田座長】

ありがとうございました。

以上を持ちまして、本日の全ての議題・報告は終了しました。次回の開催予定につきまして、事務局からお願いします。

【伊東課長】

次回開催予定につきましては、来年2月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいと思います。

従来当協議会は年3回開催しておりましたが、今年度に関しては先程説明いたしました、自然保全再生の作業が10月下旬まで予定されており、モニタリング調査のまとめはその後になると思われますので、延焼地調査の報告等と併せて、2月に作業状況やモニタリング調査についてのご報告ができればと考えています。

日程は、決まり次第早めにご連絡します。ただ皆様方にお諮りしなければならないような案件が出て来た場合には、それより前に会議を開催するかも知れませんがなるべく早く皆様方にご案内を差し上げるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【土田座長】

ただ今事務局より次回につきましては、2月下旬に諏訪合同庁舎にて開催したいとの提案がございましたが、よろしいでしょうか。具体的な日程は決まり次第、早めに皆様にご連絡させていただきます。また、次回の協議会が開催されるまでに必要が生じた場合は、臨時に開催する場合もございますので、よろしく願いします。

【伊東環境課長】

どうも長時間にわたるご討議お疲れ様でした。以上をもちまして、第24回霧ヶ峰自然環境保全協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。